

自己評価票

- 自己評価は全部で100項目あります。
- これらの項目は事業所が地域密着型サービスとして目標とされる実践がなされているかを具体的に確認するものです。そして改善に向けた具体的な課題を事業所が見出し、改善への取り組みを行っていくための指針とします。
- 項目一つひとつを職員全員で点検していく過程が重要です。点検は、項目の最初から順番に行う必要はありません。点検しやすい項目（例えば、下記項目のⅡやⅢ等）から始めて下さい。
- 自己評価は、外部評価の資料となります。外部評価が事業所の実践を十分に反映したものになるよう、自己評価は事実に基づいて具体的に記入しましょう。
- 自己評価結果は、外部評価結果とともに公開されます。家族や地域の人々に事業所の日頃の実践や改善への取り組みを示し、信頼を高める機会として活かしましょう。

地域密着型サービスの自己評価項目構成

	項目数
I. 理念に基づく運営	22
1. 理念の共有	3
2. 地域との支えあい	3
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	5
4. 理念を実践するための体制	7
5. 人材の育成と支援	4
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	10
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	4
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	6
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	17
1. 一人ひとりの把握	3
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	3
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	10
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	38
1. その人らしい暮らしの支援	30
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	8
V. サービスの成果に関する項目	13
合計	100

○記入方法

[取り組みの事実]

ケアサービスの提供状況や事業所の取り組み状況を具体的かつ客観的に記入します。(実施できているか、実施できていないかに関わらず事実を記入)

[取り組んでいきたい項目]

今後、改善したり、さらに工夫を重ねたいと考えた項目に○をつけます。

[取り組んでいきたい内容]

「取り組んでいきたい項目」で○をつけた項目について、改善目標や取り組み内容を記入します。また、既に改善に取り組んでいる内容・事実があれば、それを含めて記入します。

[特に力を入れている点・アピールしたい点] (アウトカム項目の後にある欄です)

日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入します。

○用語の説明

家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。

家族 = 家族に限定しています。

運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者(経営者と同義)を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。

職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。

チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

○評価シートの説明

評価調査票は、プロセス評価の項目(No.1からNo.87)とサービスの成果(アウトカム)の項目(No.88からNo.100)の2種類のシートに分かれています。記入する際は、2種類とも必ず記入するようご注意ください。

事業所名	千寿園ケアホーム
(ユニット名)	
所在地 (県・市町村名)	鹿児島県指宿市十町2325番地
記入者名 (管理者)	重田 さゆり
記入日	平成 20 年 4 月 1 日

(様式1)

自己評価票

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで いきたい項 目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営			
1. 理念と共有			
1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	利用者にとって、今までの生活を大切にしながら住み慣れた地域の中で共に支え合い生活していくことが重要であると考え、そのことを盛り込み、独自の理念として掲げている。大切とする地域・過去の生活習慣・信頼関係・家庭的な雰囲気・生き生きとした生き方について、日常のケアで具体的に示し、職員との対話の中で日常的に話し合っている。	
2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念について職員・他関係者が一同に共有することができるように、ホール等の共有スペース数箇所に掲示し、ホームを運営する上で大切なこと、基本指針として、常に意識し迷うことのないよう工夫している。職員会議や申し送りの場でも常々、理念（地域・利用者中心のケア）を話題とし、日常的に実践と推進に向け、力を入れている。	
3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる	理念は重要事項説明書等に明示し、入居申込時に丁寧に説明し了承を得ている。地域に向けてはホーム便りで発信すると共に、見学者等が自然と目にし共有できるように、ホーム内の分かりやすい箇所へ理念を掲示している。不意の見学者や地域の方へも、それを見ながら随時説明を行い、理解を得ている。運営推進会議内でも議題とする等、徐々に浸透を深めている。	
2. 地域との支えあい			
4	○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	設立当初より隣家・地域との付き合いがあり、気軽に足を運んでもらい、良き友人や良き相談相手となっただけではない。職員も、近隣・地域が、利用者ケアに欠かせない重要な役割であることを理解し、積極的に交流を図ったり、利用者からのコミュニケーションをさり気なく手伝い、関係作りを支援したりしている。	

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで いきたい項 目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている		
6	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用			
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる		
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている		
9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで いきたい項 目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	管理者は権利擁護に関する研修会に出席したり、地域包括センターから得た資料をホーム内に掲示・広報したりしながら、自己学習と関係者への周知を図っている。利用者の必要時に、適切な助言が行えるよう日頃より学習し、資料や口頭による情報提供を行っている。		
11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止（身体拘束廃止）について研修会に出席したり、研修会後の資料を回覧したりしながら、全職員で理解を深めている。日頃から職員は利用者の目線に立ったケア・言葉遣い・対応を目指し、万が一虐待が起こったとしても見過ごさない（職員が利用者を絶対的に守る）意識を常にもち、今後も利用者中心のより良いケアを徹底したい。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで いきたい項 目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制			
12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書等重要書類は、より理解しやすいよう表現を工夫している。契約時は、管理者が1対1で説明を行うと共に、書類は1度持ち帰り、もう一度よく熟読されてからサインをされるようにと依頼し協力を得ている。分からない箇所・疑問点等がないかを必ず尋ね、十分に納得・理解を頂いてから契約を結んでいる。	
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	地域の相談役として、市役所国保介護課・公民館長を紹介している。管理者及び職員は、日常的に利用者の希望・不満を把握するよう努め、それに対して記録や申し送りを通して共有し、不満を解消するための工夫や、希望を叶えるための状況作り、実現に向けての支援を行っている。利用者がいつでも希望や不満を意見することのできる関係・雰囲気作りに努力している。	
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	金銭面、暮らしぶりについては電話・手紙等で定期的に、面会時には随時報告を行っている。職員の異動については、以前は来園時のみ口頭説明していたが、前年度より毎年1回4月にまとめて報告を行うことを取り決め、手紙を送付している。その他、定期的にホーム便りを発行し、各家族の要望に合わせて誕生会や行事の写真を送る等で報告を行っている。	○ 健康状態や検査結果について報告のあり方について検討したところ、今後3か月に1度、担当医より書面送付をしていただけることとなった。ご家族へも連絡した承済み。 H20.4より施行
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時にはできるだけ困ったこと・気付いたことがなかったかを尋ねるようにしている。意見箱を設置したり、何でも遠慮なく意見くださるようにと手紙を添えたりしている。市役所国保介護課・公民館長も苦情相談窓口となっていることも添えて案内し、得られた意見を真意に受け止め、誠意をもって対応し、積極的に運営に取り入れている。	
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日常的な会話や申し送り・職員会を通して意見を把握し、話し合いの上で、有効な案はできるだけ取り入れるようにしている。完璧な人間はなく誰でもミスは有りうるので、互いに思いやりの気持ちを持ち、気付いたことは気軽に教え合えるような温かい雰囲気を作り、今後も職員全体として、より良いケアを目指していきたいと考えている。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで いきたい項 目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	利用者や家族の状況によっては勤務体制の見直し・変更が必要と考えるが、現状においては職員の理解と協力の下、十分な体制が確保できている。業務的に無理の生じる状況はないか、日常又は職員会の場で確認し、代替法がなく現状で対応困難な場合には、綿密な話し合いと経営者の指揮の下、変更を行うこととしている。	
18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	運営者は、利用者にとって職員も重要な環境であることを理解し、最低限に離職を抑えられるよう話し合いをもったり、必要により異動しなければならない場合には慎重に判断を行ったりしている。職員が代わる場合には、利用者個々に合わせた説明や対応をとる等、ダメージをできるだけ防ぐための工夫を行い配慮をしている。	
5. 人材の育成と支援			
19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営者及び管理者は、職員が段階的に学び成長するための研修計画を立て、各職員の専門性や意欲に応じた研修や学習の場を積極的に提供している。研修で学んだこと・得たことはその都度管理者が報告を受けると共に、有効な資料を勉強会で活用している。運営者は学習の効果を日々業務で生かせるよう期待し助言している。	
20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	運営者は、地域の同業者と交流しネットワークをもつことが重要であると理解し参加させている。交流の場で学習したことをホームに持ち帰り活かしたり、ホームでの取り組みを発表することで他事業所の参考となったりと、各ホームの特徴を活かしながら、互いの事業所の質の向上に繋げている。他施設職員の受け入れや他施設見学も積極的に行っている。	
21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	年に1度の健康診断をはじめ、運営者は日常的に管理者及び職員の健康管理・ストレスについて気に掛け配慮している。昨年は併設施設との合同忘年会やホーム職員の忘年会を行い、交流と意見交換の場となった。休み時間等を利用し、職員同士でも気軽に相談やアドバイスが交わされている。	○ ストレスのない職場作りとして、日々できるだけ職員の声を聞き検討するよう努めているが、今後は今まで以上に意見交換のできる場を設け、より一層職員間のチームワーク・連携を深め、ホーム全体としてより良いケアを目指していきたい。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで いきたい項 目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
22	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	運営者は、職員全体の業務努力・勤務状況について把握し、良い状況で運営ができていると評価しねぎらっている。職員が日々向上心をもって働けるよう、研修会や会議の場を積極的に提供し、それぞれの活躍とレベルアップに期待している。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応				
23	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	できるだけ利用者の希望をうまく引き出せるよう初期の関係作りに力を入れている。何気ない会話の中でも、利用者の言葉や表情の中から本当の思いを探り、得られた思いや希望・要望・本人のこだわりを大切に、それに添って支援できるよう努めている。		
24	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	ささいな情報、遠く昔のことでも、利用者を支える上で大切な資源となる事を伝え家族へ協力を求めている。利用者が自分の思いを言葉にできない場合には特に、家族との会話の中から情報を得るように心掛けている。忙しい家族も多いため、時間を合わせて面談に応じ、情報・意向を元に、ケアの維持・支援に努めている。		
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人・家族の状況・困っていること・望んでいることを見極め、必要と思われる支援を検討している。本人・家族の意向を大切に、必要時には他サービスの活用を提案し、適切な情報提供を行っている。		
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	住まいが変わること、周りの環境が変わってしまうことなどのリスク（本人のとまどい・混乱）を理解し、家族の理解が得られれば、まずは入居前に日中だけでも利用し徐々に慣れてから転居してもらおうことも提案している。初期の緊張について理解し、入居時は特に気掛け寄り添い、徐々に信頼関係が作れるよう心掛けている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで いきたい項 目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者を介護される側と一方におかず、共に助け合い協力しながら生活することを、日常意識しながら取り組んでいる。本人が『介護される側』と謙遜し我慢されることがないよう、利用者の笑顔と知恵で、職員も存分に喜びを得ていることを、感謝の気持ちと表情・態度で、わかり易く示し伝達できるよう、常々心掛けている。	
28	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	職員は家族を、利用者を支える上で誰にも代えられない重要な存在であると認識し、利用者の希望やケアのあり方について共に考え、話し合いを行っている。利用者から家族への思い、日常忙しい中での家族から利用者への思いを深く受け止め、信頼関係を築きながら、喜怒哀楽を共に歩んでいる。	
29	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	家族との関係は各家庭それぞれで深く介入できない部分もあるが、それぞれに状況があり両者間でしか分からない思いがあることを十分に理解しながら、入居後もできる限り関係の維持に携わっていただくと考えている。手紙のやりとりの支援や両者間の思いの伝達を通し関係が修復した例もあり、今後も側面から協力していきたい。	
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの人や場所等が本人にとって重要な資源・活力であることを理解し、その関係を絶やすことなくできるだけ維持・継続していくために、利用者の友人宅や好みの場所への送迎支援等に力を入れている。美容室は利用者9名それぞれが好きな店を選び利用できるよう取り決め、市内であればどこでも送迎・同行支援を行っている。	
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	利用者同士の関係を日常的に把握するよう努め、気の合う仲間同士で過ごせるよう入浴の順番やホールの席順等をさり気なく工夫している。利用者が孤立する事がないよう、共同作品を仕上げて共に喜んだり、失語症で孤立しがちな利用者には職員が隣に付き添いさり気なくコミュニケーションを補助したりしている。	○利用者同士の関係作りや支え合いができていないが、孤立しがちな利用者のために、より一層コミュニケーションの補助や仲介等の支援を積極的に行い、他利用者との和や信頼関係作りに努めていきたい。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで いきたい項 目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)	
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	転居先への詳しい情報提供はもちろん、退園後もより良い生活を応援し、お見舞い・面会を続けたり、移動先担当者からの相談に応じたりと関係を継続している。家族の理解や深い思いやりの下、退園後もなお家族から手紙をいただいたり、ボランティアとして協力いただいたりと、大切な関係が維持できている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1. 一人ひとりの把握				
33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	担当者会議・モニタリングでの確認はもちろんのこと、日頃の利用者との会話や関わりの中から、秘めた思いや眠っていた思いを引き出すことができるように心掛けている。訴え困難な利用者に対しても、表情やしぐさから推測したり、家族に確認してみる等、本人にとって大切な思いやこだわりを、常に大事に捉え支援している。		
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	差し支えのない範囲で伺い把握している。これまでの生活環境・馴染みの資源等がケアを行う上で大切な情報となることを伝えた上で協力の得られる範囲で情報を得、最大限活用できるよう工夫している。入居後も自宅の庭が気になる利用者へは希望時に職員が付き添い送迎し、一緒になっての野菜収穫や除草作業で喜ばれている。		
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	利用者それぞれに独自の日課表を設けている。個人の有する能力や、一人ではできない部分については細かく分析し、必要な部分のみを対象に個別のケアを行っている。各利用者の過ごし方や心身不安について、職員はその場の状況・経緯について詳細に記録・報告し、全職員が総合的に把握した上で支援ができるように努めている。		

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで いきたい項 目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し			
36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	サービス担当者会義へ全員出席することへの重要性については理解し協力が得られるよう働きかけているが、関係者の全員出席には調整が難しい点がある。できるだけ多く集まれる日に開催し入念な話し合いをもっている。出席不能者にはケアマネジャーが連絡を取り意見を収集し、総じてプランへ反映するように工夫している。	
37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	期間に応じ見直しを行っている。対応できない変化は生じていないが、状態悪化時には介護認定見直し申請手続きを支援したり、新たな介護計画を作成したりしている。日頃から本人・関係者との話し合いの下、効果的なプランを検討している。緊急時は申し送り帳を活用する等、常に現状に見合った計画を目指し支援している。	
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録は実践・結果・気づき・工夫をわかり易く記入し、サービスの見直しや次のケアに繋げる大事な資料として活用している。気づきや失敗等の大事な部分には赤ラインを引いたりその場で周知したりと、すぐさま日々のケアに繋げるよう徹底している。個別記録の表紙にはサービス内容を綴り、周知・共有をはかっている。	
39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	新たなニーズについても柔軟に検討し、個別の様々なサービスを多岐にわたり提供できるよう努めている。近年特に個々に見合ったサービス（利用者中心ケア）に力を入れ、新たな情報を得てはすぐさま活用し支援している。家族等に「そんなことまでしてもらえるのですか」と喜びの声をいただいている。今後も応えていきたい。	
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働			
40	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	個人の要望に応える為の手段として、ボランティア（踊り・書道・三味線等）に協力をもらっている。警察・消防とは、緊急時の対応について話し合ったり、防火訓練等への協力をもらったりしている。特に地区の公民館長には地域運営推進会議へ出席していただいたり、日頃より助言や情報提供をいただいたりと大変お世話になっている。	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで いきたい項 目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	他病院・施設ケアマネジャーとのネットワークあり、気軽に情報提供や問い合わせを行っている。現在、他の介護保険サービスの利用はないが、必要に応じて照会を行ったり、協力を得てインフォーマルサービス（ボランティア・家族等）と繋げたり、連携を大切に利用者を支援している。		
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	権利擁護の視点から、地域包括支援センターを訪ね、相談したり情報を得たりしている。センター発信の資料をホーム内に掲示し、地域包括支援センターをより身近な存在として理解・活用し、協働を図っている。		
43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時にかかりつけ医を確認をし、これまでのそれぞれの受診状況や本人・家族の意向を確認したり、医師と相談したりしながら、必要時の検査や受診に同行・支援している。遠方の家族へは電話連絡の他、年に何度かの来園時に、医師の協力を得て日程調整し、できるだけ一緒に詳しい病状説明を受けていただいている。定期受診以外でも、利用者の不安時には随時支援を行っている。		
44	○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	認知症を専門とする医師との関係を築きながら、利用者・家族・職員が気軽に相談し助言を受けている。医師から認知症に関する参考資料を提供してもらう等協力を得、職員・家族共に理解を深めながら、利用者への適切な支援を追究している。地域の認知症ケアサポーター医の開く研修会へも積極的に参加している。		
45	○看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	看護職員2名が常勤で勤め、利用者の健康管理や専門医との連携を行っている。1週間に1回、同系列病院正看護師の訪問を依頼し、管理者からの状況報告後、利用者の居室をまわって状況把握と健康管理・助言等してもらう等、尚一層の医療連携強化を図っている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで いきたい項 目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
46	○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	近隣の病院関係者とは訪問や電話連絡等で繋がりを持ち、万が一に備えたネットワークをもっている。医師や家族、利用者との話し合いの上で、できるだけ早期退院ができるよう、可能な範囲で協力を行っている。入院時には必ず管理者もしくは職員がお見舞いに伺い、利用者の状況把握と医師との情報交換を行い円滑な連携に努めている。	
47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居時に、重度化した場合の対応や看取りの指針について説明を行い同意書にサインを得ている。サービス担当者会議等で『最後までホームで過ごしたい』と希望者の意向はプランに盛り込んでいる。医療連携体制ケア加算の同意書に書類追加し、状況に応じ段階的に、利用者・家族の意向を確認・把握できるよう工夫し共有している。	
48	○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	看取りケアの研修会に参加し、実際の事例報告を受けたり学習したりしながら、精神・知識の習得等で準備を行っている。必要に応じて職員間で慎重に話し合いをもったり、ホームをよく知る嘱託医に助言をもらったりしている。本人の意向を大切に、できるだけ受け入れていけるよう、体制を工夫しながら対応していきたい。	
49	○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	環境の変化がストレスや混乱を招く等、多大なリスクを生むことを理解し、やむを得ず移動が必要な際には、利用者にとってできるだけダメージを軽減できる方法を、慎重に十分に検討しながら支援している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
1. その人らしい暮らしの支援			
(1)一人ひとりの尊重			
50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者の自尊心を傷つけないケアについては、日頃から最も注目し注意を払っている。特に言葉遣い（優しく丁寧に・敬語）・対応（丁寧に・視線を合わせて・利用者のペースで）については、常々意識し周知徹底をしている。記録についても利用者本位の書き方を工夫するよう指導し、保管場所等についても適切に配慮している。	

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで いきたい項 目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている		
52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている		
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている		
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで いきたい項 目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
56	○気持よい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	おむつをできる限り使用しない方針をとりおむつ使用者はいない。排泄パターンを把握し、その方に応じた時間の声かけ・誘導、その方の好まれる声かけを工夫している。排泄の失敗が生む気持ちの落ち込みを理解し、気持ちよく排泄が行える方法を常々考え、羞恥心・自尊心に配慮したさり気なく思いやりのあるケアに努めている。		
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	指定日ではなく毎日入浴を設け、生活習慣や風呂好きの皆様の、毎日入浴したいという要望に応じている。16時から18時までだが、状況に応じて延長し対応している。利用者全員の毎日の楽しみごととなっているが、入浴するまでが億劫な利用者へは、特別な声かけ・好みの湯温・音楽等で工夫し、本人のペースで気持ちよく入っていただけるよう、日々配慮し支援している。		
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	それぞれが好きなように休息し、自由な時間を過ごしている。起床・就寝もそれぞれだが、日中の健康面や疲労等に配慮し、時間を伝えて起床・就寝を促すこともある。寝付けられない方がいらっしゃる場合には落ち着くまで話や心境を伺ったり、安心されるための声かけや説明を行ったりすることで、本人の精神の安定と安眠を支援している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	日々の共同生活の中で、残存能力やこれまでの生活習慣等を活かし、9名全員が役割をもって、まわりから感謝されながら生活されている。(食事作り・庭の草取り・掃除等)利用者それぞれの楽しみごと、気分転換となる趣味を理解し、必要と希望に応じて、速やかに支援を行っている。		
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	手元にお金を持つこと、ほしい物を自分で買うことの喜び・充実感を理解し、希望や力に応じてお金を所持し使えるように家族と話し合い、理解を得ながら支援している。入居時に金銭管理が困難と思われても、入居後少額より開始し成功された方も多い。事務所管理の方であっても、買い物時には利用者が本人の手から支払いが行えるよう、職員は事前にお金を手渡し見守っている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで いきたい項 目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	家にこもらない生活を目指し、希望者が毎日外へ出られるよう体制を整えている。気分転換・ストレス発散・楽しみごとの視点から、頻繁に外出されることが重要であると考え、外の催しや外出の機会を積極的に提供し、希望者への支援を行っている。毎日の病院へのお見舞いを希望される方へ、ほぼ毎日送迎支援を行っている。	
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	常々利用者の『行きたい場所』『やりたいこと』の情報収集に努め、計画を立て、行事や遠足の目的地等として支援している。寿司好きな利用者が多いため、年末の忘年会ではそれぞれの好きなネタで出前をとりパーティーを開き、大変喜ばれている。希望を支援・実現することで利用者の生きがい・生き生きとした表情に繋がり、職員もやりがいをもって積極的に取り組んでいる。	
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者全員に、家族・知人への暑中見舞い・年賀状作りを支援している。送付先の多い方・自己管理の難しい方へは、管理者が個別に住所録を作り、本人へ提供している。その他、家族と話したい様子が伺えたら電話連絡を援助し、贈り物が届いた際は返事にお礼の手紙を一緒に書いてみる等、馴染みの人々との繋がを大切にできるよう支援に努めている。	
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	本人の馴染みの方達が、気軽に訪問されている。面会時に家族や友人から「良いところだね」「私も入りたい」と声をかけられ、利用者が「嬉しかった」と、笑顔で職員に伝えてくださることも多い。面会時にはゆっくり過ごされるよう両者へ声をかけ、必要時にはゆったりとスペースのある談話室を活用していただいている。	
(4) 安心と安全を支える支援			
65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	資料の貸し出しや、勉強会、身体拘束廃止委員会において確認を行っている。拘束は一切行っていないが、意識を高める意味で話し合いをもち、身体拘束の事例を用いて利用者の思いやリスクを改めて確認し、危険を回避するための知恵や知識ををもちより意見交換を行いながら、身体拘束をしないケアに向けて取り組んでいる。	

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで いきたい項 目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
66 ○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止の一環として鍵をかけないケアを徹底している。ホームが道路沿いである危険性と、不意の不審者防止の観点から注意が必要だが、利用者の抑圧感・ストレス等のリスクに繋がることを懸念し施錠は行わず、警察からの助言と職員の話し合い、家族・利用者の理解と了承の下、玄関ドアにブザーを設置することで予防している。地域運営推進会議でも議題とし理解を得ている。		
67 ○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	利用者の見守りや所在の把握は、利用者の自尊心とプライバシーの阻害とならないようさり気なく行い、安全へも配慮している。夜間は23時・2時・4時と3回の巡視を行っているが、安眠の阻害とならぬよう、物音には十分に配慮しながら、利用者の所在・安全を確認している。		
68 ○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	注意の必要な物品（はさみ・包丁等）は場所を決め保管しているが、個人の持ち物については、火気あるもの以外に持ち込み制限はなく、1人ひとりの状況に応じて、目の届かないところへ移動したり、必要時にそっと手渡し近くでさり気なく安全を見守ったりしている。これまでに特に事故や怪我の発生もない。		
69 ○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	資料の配布や事故発生時の対応マニュアル掲示により職員へ周知し、万が一に備えている。また救急・火災時の対応については特に重要と考えホール等へ大きく掲示している。年に1度の救急講習受講で、実技学習も深めている。施設で起こりうる様々な利用者の急変時の対応法を、『緊急時の対処法』（書籍）で学習し、必要な知識を習得している。		
70 ○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	対応についてマニュアル化し掲示している。年に1度は救急講習（看護研修）で定期的な訓練を行っている。訓練に参加できなかった職員も、後日資料を用い学習している。対応法について分かり易くまとめ目につくところへ掲示している。日常的に、管理者や看護職員による助言や指導も行われ、万が一に備えている。		


項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで いきたい項 目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている		
72	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで いきたい項 目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援			
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	毎日定時に看護職員を中心としたバイタル確認を行い、1日を通し体調変化や異変について把握している。介護職員も必要な医学知識を身につけ、利用者の様子についてこまめに観察し、異変時には速やかに情報共有し、看護職員・嘱託医へ連絡している。医師や看護職員の指示の下、慌てず適切な対応に努めている。	
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医師からの丁寧な説明・日常的な看護職員からの助言により薬の理解を深めている。緊急時に調べられるよう、個人ごとの薬一覧表を常備・管理している。症状の変化について気を配り、変化がある場合には至急看護職員・病院へ連絡をとり、早めの対応を行っている。また、利用者の状況によってオブラートやとろみつけ等の介助を行い、個人に応じた服薬の仕方を検討し工夫している。	
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	便秘の原因・影響について理解し、飲み物（ヨーグルト・食物繊維ココア）・水分摂取・運動面等で工夫している。毎日の日課として歩行訓練の時間を設け支援している。改善困難な利用者は医師と相談し下剤を使用しているが、状況についてこまめに医師と連携し、過剰排便で本人が苦しむことがないよう、慎重な調整を行っている。	
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	口腔内清潔保持の重要性を理解し、食後の口腔ケア習慣を推進している。誘導・声かけ・歯ブラシの手渡し等、各利用者の力に応じて必要な部分に支援を行っている。口腔ケア研修に参加し知識・技術を習得している。これまでの生活習慣を取り入れ、入浴時に歯ブラシを手渡すことで十分な口腔ケアを行えている利用者もいる。	
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士により適切な栄養管理がなされ、嫌いで食べられないものに関しては、各自に合わせたメニューに変更し対応している。栄養量確保に向け、個人によって盛り方・刻み方・とろみつけを工夫したり、水分量確保のため飲み物（茶節・ポカリ・コーヒー等）を工夫したりしている。年1度の給食会議では、利用者の嗜好と食事への要望を改めて確認し、日々の食事に反映している。	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで いきたい項 目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している（インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等）	感染症予防・対応についてはマニュアルをもち周知している。利用者・職員・面会者へ、手洗い・うがい・ヒビスコール消毒を、職員へ汚物処理や排泄ケアに必ずゴム手袋を用いること等を依頼し徹底している。保健所職員より日常的にできる予防策を学び、毎日の床清掃や浴槽内の清掃にハイターを使用し消毒を行う等、予防に向けた対策を講じている。		
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	食中毒予防についてマニュアルを掲示し留意している。台所・調理器具は常に清潔にすると共に、毎日のハイター消毒を徹底している。毎日新鮮で安全な食材を確保し、夜勤帯の冷蔵庫内点検業務で二重確認を行っている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1)居心地のよい環境づくり				
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	親しみをもっていただくために、玄関にはいつも花を飾り、家庭らしい雰囲気作りのために、表札・インターホンを設置している。気軽に訪問できるように日中玄関に鍵を掛けず開放している。玄関周りには不必要な物は置かず、段差は解消しスロープ状とする等、安全で出入りのしやすい環境に配慮している。		
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間の音や光については、利用者の状況等に合わせ調整している。生活感や季節感の取り入れとして、季節の花や習字・折り紙を飾ったり、利用者共同で毎月ジャンボカレンダーを作成し、ホールへ大きく掲示したりしている。共同空間では、利用者の好みの音楽を流し、毎日を穏やかに気持ちよく過ごせるよう工夫している。		
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	各居室に、気の合う利用者が訪ねたり、職員が支援したりしている。利用者の気分によってその日を居室で過ごしていただくこともあり、その方らしさやその方の生活リズムを大切にしている。利用者は日常的にホールでの会話を楽しまれたり、希望時に仲間と一緒にトランプやゲートボール等の好みのゲームに奮闘されたりしている。		

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで いきたい項 目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>環境の変化が生むリスクについて家族と話し合いながら、居室にはできるだけ本人の使い慣れた馴染みの家具を揃えるよう依頼している。本人が必要とするもの・求めているものが新たに把握できれば、家族に相談し、持参していただいている。利用者は各居室それぞれで好みのものに囲まれ、親しみや安心感をもちながら、居心地よく過ごされているように見受けられる。</p>	
84	<p>○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のだよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている</p>	<p>換気・空調について配慮し、気温や本人の調子、好みに合わせ調整している。訪室時等本人と話しこまめに確認しながら微調整を行っている。起床時や毎食後、必ず窓を開け換気を行っているが、外気温に配慮しながらできるだけきれいな空気を取り入れるよう気をつけている。悪臭がしないよう、衛生面に気遣い、必要時には芳香剤もさり気なく飾り活用している。</p>	

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで いきたい項 目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2)本人の力の発揮と安全を支える環境づくり			
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かし て、安全かつできるだけ自立した生活が送れる ように工夫している	ひとりひとりの身体機能を生かして生活できるよう手 すりを設置し、車椅子が通れるよう廊下を広く設ける 等工夫されている。床面積が広いため、利用者はホー ル内を自由に散歩したり、身体レベルに応じて歩行訓 練を行ったりと、広々と余裕のある空間の中で、のび のびと自立的な生活を送られている。	
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失 敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫してい る	ひとりひとりの力に応じて、説明の仕方や話し方を工 夫している。難聴の方にはレクリエーション時は職員 が隣に座り、効き耳からゆっくりと説明したり、必要 に応じては筆談を行ったりしている。共用空間に、そ の方にとって分かりやすい言葉や文字で張り紙を掲示 する等、個人の理解度に沿った工夫を心掛けている。	
87	○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだ り、活動できるように活かしている	玄関前の中庭には花壇を並べ、自由に花摘みや野菜の 手入れができるようにしている。暖かい日には庭を散 歩したり、椅子を並べてレクリエーションを楽しんだ りしている。居室からベランダへは足台を設置し、利 用者は自由に出入りし散歩を楽しむ等、活動の場と なっている。	

( 部分は外部評価との共通評価項目です)

V. サービスの成果に関する項目

項目		回答
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	① ①ほぼ全ての利用者の ②利用者の2/3くらいの ③利用者の1/3くらいの ④ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	① ①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	① ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている	① ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	② ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	① ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない

項目		回答
94	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	① ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	② ①ほぼ全ての家族と ②家族の2/3くらいと ③家族の1/3くらいと ④ほとんどできていない
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	① ①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどない
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	② ①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くいない
98	職員は、生き活きと働いている	① ①ほぼ全ての職員が ②職員の2/3くらいが ③職員の1/3くらいが ④ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	① ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	② ①ほぼ全ての家族等が ②家族等の2/3くらいが ③家族等の1/3くらいが ④ほとんどできていない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

当グループホームは利用者中心のケアに力を入れて運営しています。日々、職員のペースとならず、利用者様の様子や状況に合わせて、何より利用者様の気持ちに沿って支援することを基盤としています。利用者様の自尊心を大切に、丁寧で優しい言葉遣い・穏やかな表情・対応について、常々職員間で確認し合い、今後も一層留意し、どの方にとっても気持ちよく誇りをもって生活できるような環境作りと、心ある介護に徹底致します。認知症の方の行動に対し特別視することなく、常に利用者様の立場に立って考え、ご本人の困りごと・問題となっていること背景を知り、要因と不安を取り除き、落ち着いた穏やかな状況に戻って生活できることを支援しています。家庭内の介護でうまくいかずお困りの方でも、当ホームに入所していただくことで認知症の症状は軽減し、より安定した生活を送ることができるように、認知症ケアの習得と質の向上に向け日々努力し、相談者を積極的に受け入れながら、その方その方らしい生活を、誠心誠意心を込めて支援させていただきます。当ホームでは、利用者様おひとりおひとりの『行ってみたい』『やってみたい』の思いを大切に受け取り、実現に向け喜んでお手伝いさせていただきます。『笑顔・元気・長生き』の家訓の下、利用者様の生き生きとした生活を目指し、共に手を取り合い、いつも賑やかに行事を執り行っております。皆様により満足していただくために何ができるのか、現状にとどまることなく果てなく追究していくことを当ホームの特徴とし、日々の気付きと学びを大切にしながら、皆様のより良い生活、より質が高く皆様に喜んでいただけるケアを目指し、精一杯取り組んでいきたいと考えております。